

令和7年度 公共事業 事後評価

令和元年度完了

市町村基幹道路整備
(代行) 事業

村道 北山方飯沼線
美里～飯沼

上伊那郡中川村

長野県 建設部



事業の概要

事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 当路線は、(主)伊那生田飯田線から村道大草中央線を結ぶ幹線道路である。
- ◆ 屈曲部が多く、勾配も急で、全幅3～4mと狭隘なため、安全面、時間面から多大な支障となっていた。
- ◆ 村内巡回バスや患者輸送車両が本路線を経由し、飯島駅や駒ヶ根市の病院に搬送されるため、早期の改良による円滑な交通を確保する必要があった。
- ◆ 上伊那郡中川村が管理する村道を過疎地域自立促進特別措置法に基づき、長野県が代行事業により拡幅改良事業に着手した。

【事業実施前の状況】



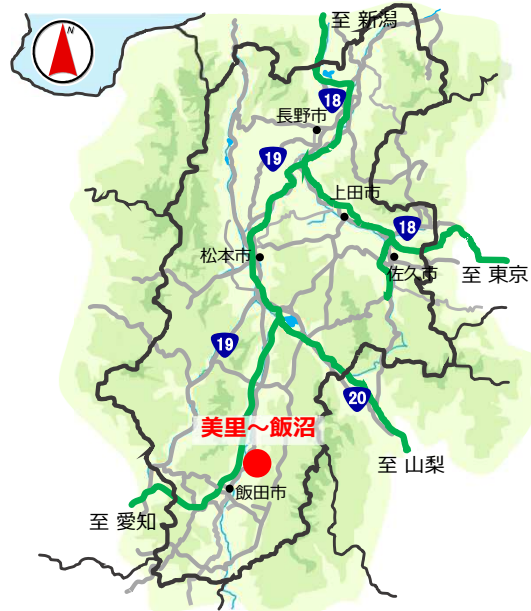
幅員が狭く、村内巡回バスと一般車両が、すれ違い困難な状況であった

事業目的

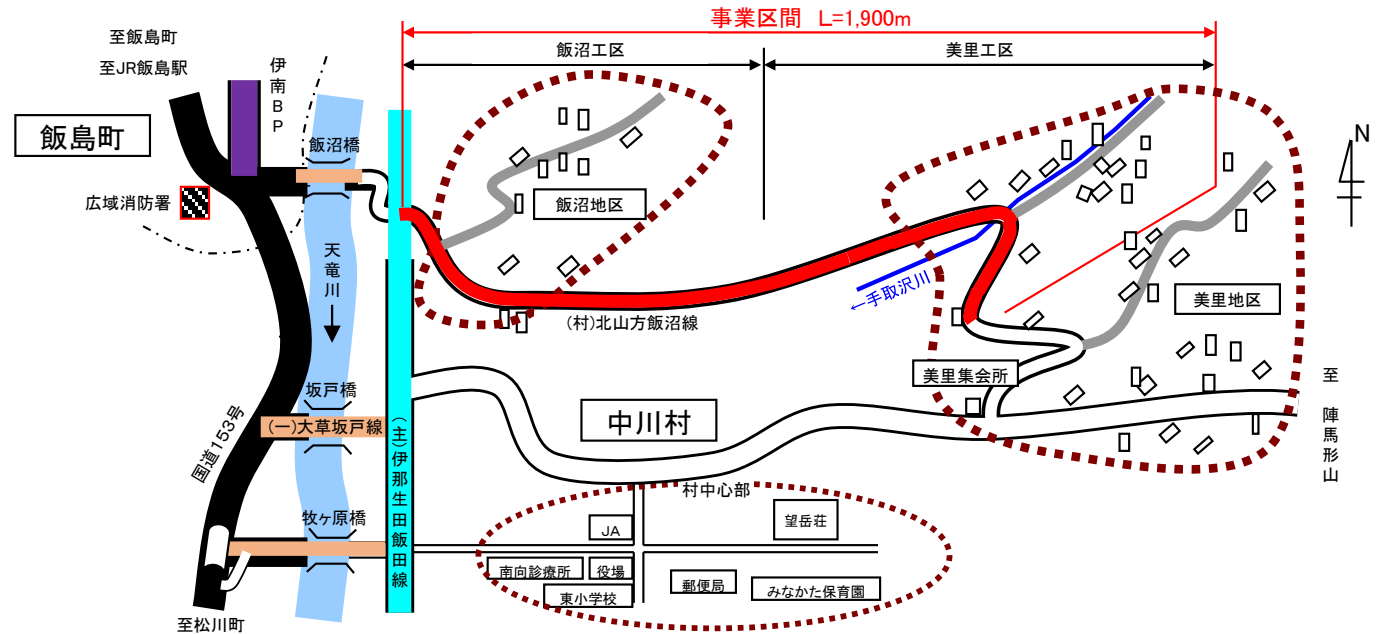
長野県が代行して、線形が悪く、急カーブが連続する狭隘な村道を拡幅改良することにより、安全で円滑な交通を確保することを目的とした事業である。

事業の概要

【位置図】



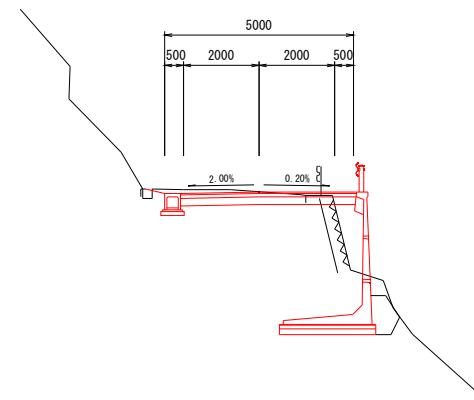
【平面図】



【全体計画】

延長 : 1,900m
幅員 : (全幅) 5.0m
(車道) 4.0m
事業期間 : 平成23年度～令和元年度
全体事業費 : 7億6,370万円

【標準横断面図、構造図】



【事業完了後の状況】



事業概要の変更経緯

事業概要の変更経緯

	当初計画 (H22年新規評価)		最終実績 (R1完了時)
事業期間	H23～H27年度		H23～R1年度
総事業費	4億4,000万円		7億6,370万円
事業概要	道路築造工 延長 1,900m 幅員 (全幅) 5.0m (車道) 4.0m		道路築造工 延長 1,900m 幅員 (全幅) 5.0m (車道) 4.0m

変更理由（事業期間の延長、総事業費の増）

- ◆ 用地交渉の難航や工事量の増により、事業期間が延長となった。
- ◆ 当初、山側を切土する計画としていたが、用地交渉の中の要望により、谷側への拡幅が余儀なくされ、L型擁壁へ構造変更したことにより、事業費が増となった。
- ◆ 河川横断構造物の取付けについて、土地制約の関係から、テールアルメによる補強土壁工に変更となり、事業費の増となった。その他、人件費や資材の高騰によるものである。

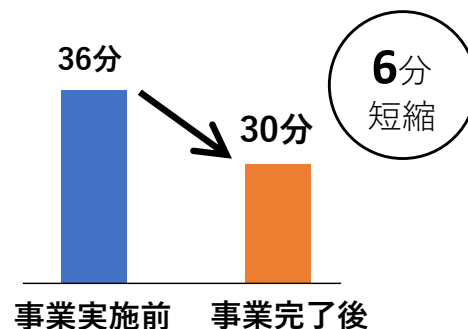
① 事業効果の発現状況



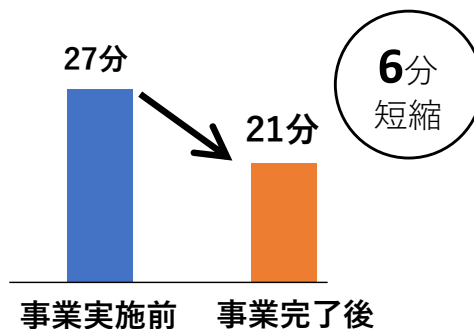
救急病院へのアクセスの向上

- 一連の過疎代行事業により、救急病院である昭和伊南総合病院や巡回バス経路の飯島駅への安全かつ安心なアクセスが向上。

【上伊那広域消防本部から美里地区を経由して緊急病院へのアクセス時間】



【美里地区から飯島駅へのアクセス時間】



国道153号方面への安全・安心な交通の実現

- 道路幅員の増や、道路線形を良くしたことによる走行性の向上を実現。また、落石が多かった箇所への落石防護ネットによる、災害発生時の影響の最小化など安全・安心で円滑な交通の確保を実現。



② 自然環境・生活環境への影響

- 集落内の道路拡幅により、これまですれ違い困難だった区間の滞留が解消され、排気ガス等の自動車由来の環境負担が軽減された。
- 法面には松などが繁茂し、地域生態系に合った法面緑化となっている。
- 道路拡幅は、大きな地形改変をせず、L型擁壁などにより、改変面積を最小限にして自然環境の保護を図った。

◆自動車由来の環境負担の軽減 (排気ガス等)

【事業実施前】
すれ違い困難



【事業実施後】
すれ違いが
しやすく拡幅

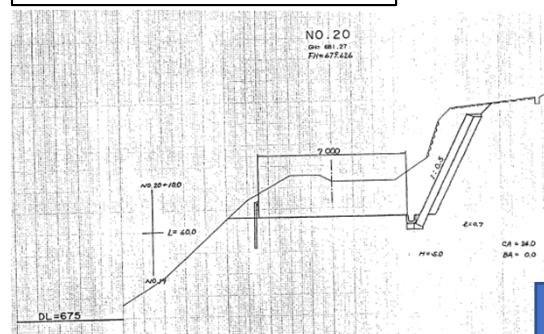
◆地域生態系に合った緑化



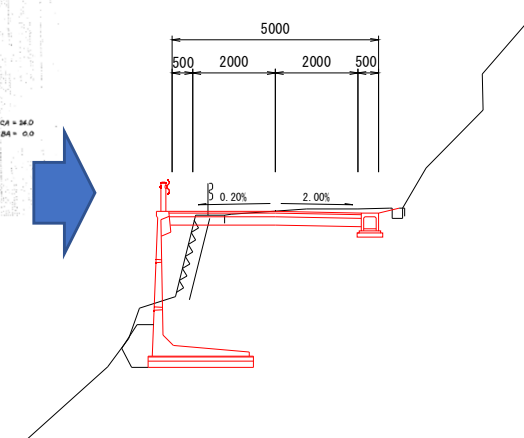
当現場由来の
樹木（松）が
繁茂している

◆土留構造物の見直し

【概略設計】
大規模な地形改変



【変更計画】
必要最小限の
拡幅工法



③ 施設の維持管理状況

- 1級村道 北山方飯沼線は、中川村が維持管理を行っています。
- 沿線地域の住民の皆様が、道路愛護会を組織し、年に数回、道路法面や路肩の除草、側溝清掃などの愛護活動に取り組んでいただいています。

④ 地域住民等の評価

- ◆ 過疎代行事業で道路が拡幅され、冬季間の降雪等による倒木・雪崩による通行止めが減少した。道路幅員が狭隘な路線であったが、改良によりスムーズな車両通行が可能となり、道路法面などの安全性も高まったことから、円滑な道路維持管理が行えるようになった。（道路管理者（中川村）担当者）
- ◆ 道路が広がって、車がすれ違いしやすくなった。村中心部や近隣地区への移動がスムーズになった。村や地域で行う道路除雪作業が、改良により円滑に行えるようになり、早期の通行確保ができることとなったのは地域にとってありがたい。（地元美里地区総代）
- ◆ 改良によりカーブが減少し運転がしやすくなった。地域で行う草刈りや側溝の土砂出し作業もしやすくなった。緊急車両の通行がスムーズになり、いざという時の安心感が広がった。（地元住民（男性））
- ◆ 高齢者の運転する車での利用が多いが、カーブ等の見通しの悪い箇所が減少し、安心して運転できるようになった。近隣の市や町に住む子や孫が安心して車で来れるようになり、高齢者だけの家でもいざという時を考えると安心して生活ができるようになった。（地元住民（女性））
- ◆ 以前の道路は、倒木や落石により通行止めが多く発生し、巡回バスの運行に支障をきたしていたが、改良により通行止めの発生数が大幅に減少した。地域の皆さんに安心してバスを利用してもらっている。
（中川村村内巡回バス 運行責任者）

事後評価結果

総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	B	55点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	B	5点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	A	10点	A：地域の人たちも参加し適切に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
総合評価	A	80点	A：75点以上 C：49点以下 B：74点～50点

改善措置の必要性

なし

今後の取組及び同種事業への活用と課題

- 工法の見直し等により事業費が増となったため、概略設計時には地権者の意向等も含めた工法選定および地元定着を図る必要がある。
- 施工延長が長いため、当初から事業期間の確保が必要と考える。
- 狭隘な箇所での施工となり、通行止めが必須であるため、地元の協力が必要である。

事後評価結果

【建設部公共事業評価委員会の意見】

道路の拡幅改良により安全な通行の確保および救急病院や飯島駅へのアクセス性の向上という事業の目標を達成しており、地域住民の評価も高いこと等から「総合評価 A」が妥当と判断する。

【長野県公共事業評価委員会の意見】

建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	A
-------	---	-----------	----	-------	---